

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## ② 施設・事業所情報

名称：市場保育園	種別：認可保育所		
代表者氏名：山下好子	定員（利用人数）：130名（129名）		
所在地：〒230-0004 横浜市鶴見区元宮1-17-33			
TEL：045（581）6169	ホームページ： <a href="https://ica-yokohama.com/ichiba/">https://ica-yokohama.com/ichiba/</a>		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 1949年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ICA			
職員数	常勤職員：28名 非常勤職員：5名		
専門職員	（専門職の名称） （保育士）25名 （栄養士）3名 （調理員）3名 （子育て支援員）2名 （社会福祉主事）1名		
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）		
	本園	分園	
0～2歳児室	1室	1室	構造 鉄筋2階建 木造2階建
3～5歳児室	3室		延床面積 440㎡ 377㎡
調理室	1室	1室	園庭 618㎡ 16㎡
トイレ	3室	2室	
事務室	2室	1室	
職員休憩室	1室	1室	
地域子育て支援室	1室	1室	
ホール	1室	1室	

## ③ 理念・基本方針

## 【保育理念】

子どもたちが『健やかなからだとやさしいところを持ち、人の和の中でいきいきと育つ』ことの出来る環境を追求する。

## 【基本方針】

『なかよしの子ども』（人と関わる力の育つ保育）

『健やかな子ども』（子どもの主体性が尊重される保育）

『夢を持つ子ども』（自主性を育む保育）

『見守られる子ども』（異年齢保育・チーム保育）

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

##### 【立地および施設の概要】

市場保育園は、社会福祉法人ICAが運営する認可保育所で、京浜急行線鶴見市場駅又はJR南武線尻手駅より徒歩約10分に位置しています。1949年4月に開設し、0歳児から5歳児まで定員130名に対し、129名が在籍しています。本園に2～5歳児、隣の分園に0、1歳児が生活し、2歳児を除き、異年齢で生活しています。

近隣は、古くからの町工場や住宅、商業施設、マンションが立ち並び、隣に市場小学校があり、ほとんどの卒園生が入学しています。

園庭にはゆず、梅、モクレン、サルスベリ等が植えられ、畑で夏野菜や冬野菜を栽培し、収穫してクッキングをしています。園庭には、トンネルのある築山やすべり台、三角ログハウス、機関車等があり、子どもたちは朝から固定遊具や三輪車、砂場で思い切り体を使って遊んでいます。

##### 【園の特徴】

保育目標として、「なかよしの子ども（人と関わる力の育つ保育）」「健やかな子ども（子どもの主体性が尊重される保育）」「夢をもつ子ども（自主性を育む保育）」「見守られる子ども（異年齢保育・チーム保育）」をかかげています。

園では、園長・副園長・主任・副主任・給食長からなる執行部会議のほか、リーダー会議、職員会議、クラス会議、年齢別会議、プロジェクトチーム会議、行事会議等を定例的に開催し、全職員が役割分担し、話し合いが行われています。プロジェクトチームとして、資質向上、IT管理、環境美化、安全管理、食育推進の各グループを組成し、業務の改善、質の向上に取り組んでいます。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	西暦2022年6月2日（契約日） ～ 2022年3月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（2017年度） *回数は今回を含む

#### ⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

##### 1. 子ども同士の関わりや主体性・自主性を大切にされた保育

幼児クラス（3～5歳児）は3クラスに分かれ、異年齢で生活する中で、子ども同士が教えあったり、教えてもらったりして共に育つことを大切にし、子どもが自ら育っていこうとする力を尊重しています。子ども同士の関わりの中で、相手の気持ちや考えを聞いたり、自分の意見を言うことの大切さとともに、どうしたら良いかを考える機会を設け、子どもの人権や自主性を尊重する保育に努めています。毎月のクラスだよりには、子ども同士の関わりに関するエピソードが載せられています。年上の子どもが、すべり台の遊び方を年下の子どもに教え、滑り降りてきた年下の子どもを抱きしめる等、日々の生活や遊びの中で子ども同士が互いに寄り添い、相手を尊重する姿を伺うことができます。

室内遊びと園庭での外遊びを選択できるようにし、自由に遊べる時間を提供しています。子どものやりたい気持ちを育て、パーテーションやマットで、お絵描き、ブロック遊び、ままごと遊び等、集中して遊べるようにし、職員は子どもたちが自主的に遊びこめるよう見守っています。

## 2. 園内研修による質の向上への取組

園のリーダー層で構成する「資質向上グループ」を中心に園内研修を企画・開催し、理念・方針に沿ったテーマで話し合い、職員会議後の意見交換勉強会では、全員で話し合いを重ねることで質の向上に取り組んでいます。園内研修や意見交換勉強会のテーマとして、保育目標（なかよしの子ども等）や第三者評価、虐待予防・人権擁護、食事・食具、玩具、行事、嘔吐処理やAED等の安全管理について話し合い、改善に取り組んでいます。

## 3. 個別の目標管理やチェックリストによる振り返りの実施

職員は、年に2回（半期、年度末）「個別目標シート」に目標に対する振り返りと新たな目標を設定しています。年度末には、「個別目標シート」に沿ってこれまでの振り返りを行い、能力活用状況、次年度の目標、5年後の自身の姿等を設定しています。また、職員は、「保育士チェックリスト」を使い、自身の基本行動や保育について振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善に努めています。園長は、これらを基に面接を行い、職員の目標の達成状況を把握し、新年度の目標、受講すべき研修、配置等を決定しています。

## 4. 実施状況の評価が行える事業計画の策定と保護者へのさらなる周知の検討

中長期事業計画並びに単年度事業計画は策定されていますが、財務面の裏付けとなる中長期の収支計画を策定するとともに、事業計画は、数値目標や具体的な成果目標を設定し、実施状況の評価が行える計画内容にすることが望まれます。また、保護者に周知する事業計画の内容として、行事計画や活動内容に加え、環境整備や地域交流等、子どもや保護者に関係する計画も盛り込み、事業計画について保護者へのさらなる周知を図ることが望まれます。

### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

#### 第三者評価を受審して

まず初めに、この度はお忙しい中利用者アンケートにご協力下さいました保護者の皆様に、厚くお礼を申し上げます。また、時間をかけて丁寧な聞き取りや、私たち保育者の思いを受け止めての評価や、第三者としての気付き、ご指摘を頂きました評価機関の皆様に感謝申し上げます。

今回は前回の受審から5年が経ち、新しい評価基準の中で、改めて日頃の保育を見直し、保育の質の向上に努めたいと思い受審しました。

個人の自己評価を行った後、主任とリーダーが中心となり、クラスごとや勤続年数の近い職員同士で意見交換を行いました。それにより『自己の保育』『市場保育園の保育』を職員同士で振り返り、強みや課題等、改めて多くの事を共有することが出来ました。

受審が終わり、評価結果報告の中で、子どもたちが主体的に過ごしているところを見て頂けたことが、嬉しさと共に自信にも繋がりました。また、利用者アンケートや自己評価等の結果から、今後の取り組むべきことが見えて来ましたので、どう改善をしていくのか、如何に工夫をしていくのかを検討しています。

今後も子どもたち一人ひとりが、自分らしくいきいきと過ごせる環境を整え、保護者の方とはお子さまの成長を共感し、喜びあっていけるように取り組んでいきたいと考えております。また、地域の中での保育園としての役割もより一層意識をし、今後とも皆さまに親しまれる園でありたいと思っております。

### ⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり